



本人の同意なき出向は無効だ！ 東京仕業検査車両所に戻せ！ 本橋書記長提訴！

本橋書記長は本日、本人の同意を得ずに54歳原則出向制度により出向させられたのは不当であり、元職場に戻すことを求めて、東京地裁に提訴しました。

会社は、JR東海労組織破壊策動のため、54歳原則出向制度を悪用して、まずは新幹線乗務員から強制出向させました。会社は次に、組織の中心となる本橋書記長を出向させることにより運動を破壊させること、またこの出向を通じてJRの職場からJR東海労組合員を放逐することを意図したのです。

裁判所には多くの仲間が激励のため集まりました。提訴にあたり、本橋書記長は「この裁判で会社による組織破壊の意図を暴露し最後まで闘う」と表明しました。

